

この「粗蛋白質」といふ中には蛋白質以外の窒素化合物が大部分を占めて、眞の蛋白質は殆ど無いといふ事は學者の研究に因て知られて居る事であります。それで直接滋養の點からいへば、ソップは何の効も無いものであります。一方またソップにはソップのもてはやされる理由があります。即ち消化器を刺戟して其作用を促進し、興奮作用を助ける等重要なもので御座いますが、只水から長く煮るからさぞ多くの滋養分があらうといふことだけは誤りであります。それは前の様な實驗を致しましても窒素化合物の溶け出る分量の少ないことに因て知られるのであります。遂ひ筆が外のこと今までそれましたが、まづはこれで失禮致します。

本中の内を以て一人の女中の一週間の仕事配當

内 山 ひ い
青 木 榮
廣 岡 留 女

只今から二人の女中の一週間の仕事の配當といふ事について、少しく考へました事を申し述べたいと存じます。二人の女中の置くと申しますと、先づ中流の家庭としては一寸贅澤の様で御座います。此間も教授の材料として種々の家の豫算を立て、見ましたが、月收百二十圓で土地あり家

屋ある五人暮しの家でも一人の女中がやつとなのでございました。

それならば女中を置くと致しまして、幾分の費用がかかるかと申しますと、給金は三四圓位でせう(此の給金についても五十程の家庭について、さゝましたのによると、最少が二圓五十錢最も多いのが六圓ほどで御座いました)。併し一寸考へると三四圓と思はれますが、昨今のやうな物價では日々の賄費は實に輕視し能はざるもので御座います。

人は動もすると物品を出します事は、それほどに思はぬものであります。物價騰貴の際には物品支出は最も怖るべきもので、此節では先づ一人につき賄費に十圓位入ると思はねばなりません。

又これを家の平和、子女の教育といふ様な事から考へて見ても、女中をおく事は面白からぬ事でございます、所謂水入らずに親子兄弟のまとむはど、へだてなく樂しい事はありません。嫁姑の不和等もよからぬ女中のために起る事が往々御座います、又家庭の秘密なども彼等によつてあばかりるゝ事が少くはございません。

又子女の教育なども彼等によつて方針をあやまられ、子女に依頼心を起こさしむる一原因ともなるので、何れの點より考へて見ましても女中をおくといふ事は思はしくないので御座います。先づ中流の家庭では主婦が子供を脊負つて御飯を炊くといふやうなのが普通でございますが、しか

し地位高まり家族も殖え交際も複雑となり、到底主婦一人では家事を辨じ兼ねといふ様になつてこれをおくといふ事は己むを得ぬ事で、又斯様に發展したる境遇になる事は又望ましい事でございます。つまり女中をおくのは家事の補助で、見えを飾るためでもありません主婦が樂する爲でもございません。

前申しました様に經濟上からも、家内の平和、子女の教育等何れの點から考へましても、不利益多きものを止むを得ず使ふのでありますから、之を使ふに當りましてはよほど考へなくてはなりません。

家内の平和、子女の教育などに於ける弊は之れを避ける様に管理しなくてはなりませぬ、之につきましては今日は申上げませぬが、經濟上から考へての事について申したいと存じます。即前述の様な一ヶ月多くの費用がいるものでございますから、最も有効に働かせなくてはなりませぬ。さりとて牛馬の如くに又は奴隸視して使ふことは、人間として忍びない事であります、いつかの新聞にもアメリカの女中が大會を開いて、色々主人に申し出る事を決議したといふ様な事がございましたが、之では女中も少し我儘だと思はれます、從來日本の國では女中を朝から晩まで少しも暇を與へず、追ひ使ふといふ様で誠に氣の毒な事だと存じます、又其の割合に主人もそれ程益はない様に思はれます、何故かと申しますと仕事に規律がなかつた爲かと思はれます、社會生

活の複雑でない時代には之れでもよかつたかもしませんが、將來は必ずかくてあるべきではないと思はれます。

即ち規則を定めて之をしらせ、之によりて一定の時間、一定の仕事に従事させるといふ様に致しましたならば、主人も一々命令する必要もなく、又女中も一寸先は闇といふ様な事よりも責任を感じ、希望を以て働く事と存じます。

それ故先づ一日の仕事を時間に配當し、之れを基として一週間の仕事を定め、續いては一家の方針をも知らせておく事が必要だらふと存じます、我國一般の有様は自然的に偶然的に一定の方針には勿論從ふて居りませうが、チヤンと具案的に一家の仕事を配當して居る家は少ない事と存じます、豫定あり規則があつてする事と、さうでない事との仕事の効績は誰も知つて居る事でござります、それ故私共家事を教へますものは此事についても、大に研究して生徒にその實地應用の資となるべきよい標準を示さねばならぬと存じまして此の問題を撰びました。

それで女中を一人と致しました方が適切かとも存じましたが、配當を巧にするといふ事につきましては二人の方が面白味のある事かと存じまして、二人の女中の一週間の仕事の配當と申すのにいたしました。ですから一人は上女中即ち來客接待、室内掃除といふ方面を掌り、他は主に御飯たき食事の方面を掌るものでござりますから、一人の場合でございましたら上女中のする事は主

婦子女等がいたす事となるわけでございます。

又農家などでは往々農業を手傳ふといふ様な事がございますが、此處に申しますのは士農工商何れを問はず唯家事専門でございます。

凡そ家族の數を設定致しまして老人、夫婦子女三人位でありますから、暇のやうではございますが、老人もあり幼兒もありとしてゆつくりではなく、主婦は女中諸共働かなくてはならぬのであります、それで女中の配當にない家事向の事はすべて主婦の仕事となつて居りますから、そのおつもりで御聞き下さいます様にお願ひいたします。

次に女中が二人あるといふ事は殊に注意の入ることで、各自其の性格に適當なる仕事をさせるがよろしいと存じます。

併し此處に大切な事は二人に對しては、最も公平に致さなくてはならぬといふ事でございます無口正直にて辨解の出來ない様な者にはよく同情をしてやらなくてはなりません、夫れ故仕事の配當も平均して居るやうに致さなければなりません。

それで左表の如くに仕事の配當を定めたので御座います、先づ一日中の仕事を時間に割り當て、配當いたしました、それが繰り返されて一週間一ヶ月となれば、よろしいので御座いますが、家内の仕事にはさう毎日々々しなくてよろしい事もあるので御座いますから、それ等の仕事は一

週間に一度する様に一週間の各日に割り當て、之れを特別の仕事として一日中の或時間にいたす事にいたしました、斯様にして置きますれば、仕事の仕落としもなく萬遍よくする事が出來やうかと存じます。

一人ノ女中ノ一日ノ仕事配當表

上女中

午前五時起床

下女中

午前七時

- 一、玄關及門ヲ開キ内外ノ掃除
- 一、朝食ノ準備ニカ、ル

- 一、茶ノ間ノ掃除、火ヲ起コシ、鐵瓶ヲカク
- 一、七時迄ニ膳立ヲナス

- 一、煙艸盆、火鉢ノ掃除

- 一、居間ノ掃除

午前七時

- 一、朝食ノ給仕
- 一、釜頭其他器具ノ片附着手

二人トモ食事

- 一、居間掃除ノ殘務及客間ノ掃除便所ノ掃除
- 一、食後ノ取片附、臺所便所ノ掃除

- 一、幼稚園へ幼兒ヲツレ行ク

- 一、子供物ノ洗濯

歸途買物

午前九時半ヨリ各自規定ノ仕事

午前十一時ヨリ

一、臨時ノ用事、裁縫子守等

一、臨時ノ用事裁縫等

一、前ノ續キ

一、晝食ノ用意

正午食事(一同)

一、食後ノ取片附

一、前ノ續キ

一、茶ノ用意

一、前ノ續キ

一、茶ノ用意

一、風呂焚附

一、前ノ續キ

一、茶ノ用意

一、五時半夕食準備

一、老人子供ノ入浴手傳

一、老人子供部屋床ゴシラヘ

一、食場取片附

一、入浴場ノ始末

一、簿記々入ノ手傳

一、九時迄主婦ト同室ニテ談話裁縫、十時迄自由

二人ノ女中一週間ノ特別ノ仕事配當(即チ午前九時半ヨリ十一時マデ)

月 洗濯(一週中ノ汚レ物ヲナス)、○物洗濯、○日二度水槽溝清掃、○さ鍋を洗ひる
 火 洗濯物整理火ノシ、老人部屋小供部屋大掃除、○火の氣を止めておき、○火の氣の
 水 書齋主婦部屋茶ノ間ノ大掃除、○火の氣を止めておき、○火の氣の氣を止めて、
 木 臺所大掃除及ビ器具ミガキ、四十本指の手袋の洗濯、○火の氣を止めて、其
 金 客間、次ノ間、玄關ノ大掃除、庭園ノ大掃除、○火の氣を止めて、其
 土 物置、湯殿、便所ノ大掃除、○火の氣を止めて、其
 日 特別ノ配當ナシ、心身ノ休養、○火の氣を止めて、其

之れはほんの一例に過ぎませぬ、経験なき私共の頭から割り出しましたのでございまして、例にとりました家庭も極めて單調でございます、一家生計の程度、職業、家族の多少、子供の有無家屋の大小、其土地其家の習慣によりて取捨し選擇せねばなりません。

それで成るべく實際の例をと存じまして、四十名計りの生徒の家庭について聞いて見ました、其中の一例を申上げたいと存じます、此家庭は主人主婦、子供七人で東京にて中流の家庭として交際も多く隨分御忙しいと存じますが、實に立派に家政をとつて居られますさうで、これはその家庭の現在の女中の仕事配當表で、その御家庭ではこれを各女中部屋に貼りつけてお置きになるさうでございます。

御 飯 た き (一人)

食物の世話一切。臺所、物置、食堂、風呂焚口の掃除。薪炭使用、買入の監督等これが主なる用事なり。

武神主屋と同室ニミテ被服類等の手取若自由

午前五時起床、より九時まで

朝飯の仕度にかゝり六時までに食堂の掃除をすます、六時半までに膳立をなし辨當をこしへて玄關に出す。

大浴場へ試乗

子供食事の世話。七時半下の者食事、後取片附け、各日取定の場所の棚掃除。磨もの等をな

す。

午前九時より正午まで

金髪結び等身こしらへ。

臨時の用事または各日定めの用事なき日は子供守または裁縫。

十一時半より晝飯用意。

正午食事。

正午より午後三時半まで

晝飯後片附。

裁縫。

子供の事。裁縫も。子供。

午後三時より七時半頃まで

夕飯仕度。

五時子供食事、母と私は父の歸宅後。

六時下の者食事、後片附け。

午後九時半まで自由時間

九時半就寝

一週間各日割り。

月曜日 物置掃除。

水曜日 食堂戸棚掃除、臺所棚掃除。

木曜日 みがきもの。

土曜日 食堂、臺所大掃除。

右の他風呂焚口は風呂のありし翌日必ず掃除のこと。

仲 勵（子供がゝり）

女中頭の心得。子供の世話。衣服の世話。すべて家内細事に注意する事。裁縫。

午前五時半起床——九時まで

幼兒衣服着かへさせの事。髪結ひ。子守。

七時半食事。二階三間掃除。

身ごしらへ。

午前九時——十二時まで

交代にて洗濯（他の仲の二人と）。又は裁縫。

食 事。

正午より三時半まで

裁縫。時により子供守。

三時半——八時まで

裏廊下掃除。子供入浴の世話。又は子供もり。翌朝の子供の衣類取揃。食事。幼兒床ごしらへ。寝せつけ。

後自由時間

但し仲三人の中交代にて一人づゝ御飯たきと同時に就床。

奥の間の棚の他はすべての棚を掃除す。但しこれを自分にて適當に時を定めてなす。木曜には便所掃除。

仲 勵

午前五時半起床——九時まで

雨戸明け（奥の方）。何れの炭籠にも炭を出す。父用煙草盆。火鉢等の掃除。子供着かへの手傳ひ。床上げ。奥三間掃除。

七時半食事。子供守。身ごしらへ。

午前九時——正午まで

交代にて洗濯。または子供守。

正午。今一人の仲と交代にて給仕。自身食事。

正午より三時半まで

裁縫。都合により子供もり。

三時半より八時まで

奥三間掃除。母上の二階座敷を掃除せらるゝを手傳ふ。

洗濯もの取こみ。

子供食事 紿仕(父上歸宅の給仕)。自身食事。たゞ、みもの(各々所定の所にをさむ)。太陽が後自由時間。但し來客あれば其接待。

但土曜日便所掃除。下駄、傘等の整頓。

午前五時半起床——九時まで

長火鉢掃除、五徳磨き、火を起して鐵瓶をかく。

五茶の間、女中部屋、裏廊下掃除。

本事洗面の世話。結髪、身ごしらへ。父の食事給仕。

自身食事。洗面所後始末。父出勤後奥片附。

九時より十二時迄

交代にて洗濯、または子供守。

交代にて奥食事給仕。

自身食事。

十二時——三時半迄。

裁縫または子供守。

三時半より八時迄

玄關、内玄關、茶間掃除。

炭出し、子供もり。

子供床こしらへ。自身食事。

たゞみもの。子供の衣類取そろへの手傳。

後自由時間。但し來客あらば其接待。

火曜日。便所掃除。

常に火鉢に火を絶やさぬ様。また湯の必ず沸いて居る様注意のこと。

執事。書生。

五時半起床

玄關、内玄關、大門の戸を明く。

新聞を居間に運ぶ。

玄關、内玄關の内外及自分等の部屋掃除。

其他の用事。取次、電話、郵便などの整頓。

執事は午後十時に戸締巡視の爲家の内外を検査のこと。

車夫

父の出勤前に門前、庭前の掃除。

後父の供。

斯様なわけで多忙中にてよく子女を教育し、一家を管理して居らるゝ方は皆かくの如く、用意周到なのでございます。此れは今日以後の家庭に極めて大切な事だらうと存じます、東京ではかるゝ事をして居らるゝ方を見受けるのでございますが、地方に於てはまだ〳〵の事と存じます。家事を教ふる私共は其必要を知らしむると共に、土地相應なる標準を作り之を示しただに女中

の仕事のみならず、女中のなき場合を本體として、一家合併の日課表を作らしめて、すべて一家萬般の事を順序よく秩序を立てゝ着々事を運ばしむるやうに養成して行かなければならぬと存じます。

利殖につきて

技術科四年 小林 みちよ

本題の如きは實に貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、

本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、

本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、本題の如きは貴重な事で、